

令和5年度西湘地域首長懇談会 発言要旨

《開催日時》

令和5年8月28日（月） 9:30～11:00

《開催会場》

箱根町役場分庁舎4階 第6・7会議室

《出席者》

小田原市長	守屋輝彦
箱根町長	勝俣浩行
真鶴町長	松本一彦
湯河原町副町長	高橋正
知事	黒岩祐治
政策局長	中谷知樹
環境農政局副局長	佐藤達也
福祉子どもみらい局長	川名勝義
県土整備局長	佐藤亮一
教育局長	落合嘉朗
県西地域県政総合センター所長	荒井範郎

1 開会

＜県西地域県政総合センター所長＞

ただいまから令和5年度西湘地域首長懇談会を開催する。本日の進行は、県西地域県政総合センター所長の荒井が務めさせていただく。本日の県側出席者は出席者名簿のとおりである。なお、環境農政局については、佐藤副局長が出席しているので、御了承いただきたい。

また、懇談会は、11時00分をもって終了とさせていただく。限られた時間であるが、皆様の御協力をお願いします。

では、最初に黒岩知事からあいさつをお願いします。

2 知事あいさつ

＜知事＞

お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。また、会場を御用意いただいた、箱根町の勝俣町長に感謝申し上げます。

毎年度地域単位で実施しているこの首長懇談会は、地域の課題について私と首長の皆様が率直な意見交換をする場である。本日は、「県西地域が目指す将来像とそれに向けた取組について」を中心に、意見交換を行うことになっている。県としても、必要に応じて

来年度の予算編成などにも対応が図れるよう、この時期に開催している。限られた時間ではあるが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたい。

この意見交換に先立ち、1点申し上げる。先月の市長会議及び町村長会議で説明したとおり、県では新たな総合計画を策定する。今後2040年頃には、高齢者数と高齢化率がともにピークを迎え、さらには、県の総人口が900万人を下回り、これまで見据えてきた超高齢社会の課題が一層鮮明化していることが予測される。こうしたことから今年度、基本構想を見直し、2040年を展望して、将来に希望の持てる神奈川の姿と政策の方向性を描いている。そして先月の会議で申し上げたとおり、各地域政策圏については、市町村の皆様御意見を伺いながら、目指す姿を描いていきたいと考えている。

本日の皆様との議論は、新たな総合計画策定や、今年度予定されている県西地域活性化プロジェクトの改定の参考とさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

本日の懇談会は直接県と首長の皆さんと議論ができる機会である。

本日はこうした場を通じて、地域の課題について率直に意見交換をしたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続いて、開催地の箱根町長から、あいさつを賜りたい。

3 開催地町長あいさつ

< 箱根町長 >

黒岩知事はじめ県幹部職員には、箱根町まで来ていただき、また、このような懇談の場を設けていただき感謝する。新型コロナウイルス感染症が5類へと移行され、ようやく日常生活を取り戻し、県西地域の各所においても、以前のにぎわいが戻りつつあると感じているが、物価の高騰や、人口減少といった問題など、依然厳しい状況が続いており、対応に苦慮しているところである。この西湘地域首長懇談会は、地域全体の発展と、共栄を目指す大切な機会ととらえている。

神奈川県と小田原市、真鶴町、湯河原町、箱根町の1市3町が、ともに地域社会の発展を目指し、より良い環境や社会基盤を整備するために、これまで以上に緊密な連携を図りながら、課題解決に取り組んでいければと思っている。今回の懇談会では、「県西地域が目指す将来像とそれに向けた取組について」を共通テーマに、会議をする。限られた時間ではあるが、この時間が実り多いものとなるようお願い申し上げ、開催地の挨拶させていただく。よろしくお願ひしたい。

4 懇談

< 県西地域県政総合センター所長 >

本日の進め方について簡単に説明させていただく。まず、共通テーマに関して意見を交換し、その後、各市町の個別課題について県への要望をいただく。それでは、「県西地域が目指す将来像とそれに向けた取組」に関する意見交換を行う。今年度は、新たな総合計画の策定や、県西地域活性化プロジェクトの改定も予定されているので、本件についてもこの中で意見を頂戴したい。建制順に、市長、町長に1項目3分以内で取り組んでいく内容や課題について、続けて御発言いただいた後、見解をまとめて答え、その後、意見交換という形で進めさせていただきます。

それでは最初に、小田原市長から御発言いただきたい。

<小田原市長>

小田原市からは2点申し上げる。

1点目は共生社会の実現に向けた取組についてである。

本市では、令和4年5月に、共生社会推進本部を設置し、年齢性別国籍、障害の有無などにかかわらず、多様な尊厳のある個人として尊重され、その人らしく生き生きと暮らせるまちの実現を目指して、全庁挙げて取組を進めている。これは、私にとっても非常に大きなテーマである。

津久井やまゆり園の事件が発生した時、私は神奈川県議会の厚生委員会副委員長を務めていた。朝のニュースを見て、ニュースの内容を理解するまでに相当な時間がかかった。このような事件が起こるのかと、大きな衝撃を受けた。

神奈川県議会として、神奈川県と共同で、「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めた。私も起草者の1人として、討論した。私がどの立場に立っても、政治家として、もしくは人間として、生涯、取り組み続けるテーマになろうと思う。そのような思いがあり、共生社会推進本部を、小田原市の中に設置した。

当初は、全庁挙げて、職員それぞれの立場で共生社会の推進を考えて欲しいということ传达了。私自身にも投げかけ、一緒に考えようとしたが、最初は思いを正確に伝えることができなかった。時間をかけて議論していくと、職員1人1人が自らの立場で何を考えるのかを考えてくれるようになり、様々な意識が醸成され、個々の取組について、積極的に提案が出るようになった。例えば、外国籍の方が道路工事の標識がわからないといった事例に対して、適切に対応すること等である。

神奈川県においては、当事者目線の条例を制定したことは承知している。本市ではこれまで農福連携にも取り組んできた。私も障がいのある方と一緒に農作業をした経験がある。工業系や商業系の事業者と話をする、何かやりたいという声はあがっている。ただ何からやっというかわからないという声が多く、マッチングやコーディネートを

する機能が非常に重要であると考えます。ぜひこういった農福連携の取組についても、コーディネーターの養成等、県の支援をお願いします。

今朝、水産市場を訪れた。水産市場は非常に、活気のある場所であったが、水産業も本市の魅力の一つであるので、県ともいろいろ調整させていただきたい。併せて、水福連携、水産業と福祉の連携についても、これから取り組んでいきたいと思うので、指導いただきたい。

2点目は、地域脱炭素の実現についてである。

本市では、2019年に国に先駆けて、2050年までのCO2排出量実質ゼロを宣言した。そして2020年には、小田原箱根商工会議所の音頭により、本市、箱根町の両方の行政、議会、自治会組織の計7団体で、気候変動ワンチーム宣言を行い、取組を進めてきたところである。

本市は総合計画において、2030年には、CO2排出量の50%削減を目指している。神奈川県、横浜市、川崎市で同じ目標を掲げていると承知している。そこに向けてどうするかを考えて取り組んできたが、環境省の脱炭素先行地域、重点対策加速化事業、この両方を採択していただいております、5年間で70億円の国の支援をいただき、事業がスタートしているところである。

脱炭素先行地域は、エリアを決めて取り組むこととなっている。本市では、小田原駅東口エリアと久野エリアの2つを脱炭素先行地域エリアとして取り組んでいる。特に小田原駅東口エリアでは、EV宿場町として電気自動車、すなわちEV車を市のいろいろな経済の発展にもつなげていきたいと考えている。今月、そのコンソーシアムを民間事業11社と本市で結成し、記者発表したが、公民連携で進めていきたい。例えば、都内から箱根町に旅行、観光に来た時に、どこかで充電したいと思う。小田原市内に立ち寄った際に、小田原市内でEV車の充電をして、市内で食事をする、観光地に寄っていただく、買物をしていただく。そして、次の目的地に向かっていくという、地域の連携の1つのハブになればということで、EV宿場町という構想を進めているところである。神奈川県においても、ゼロカーボンを目指した様々な取組が進んでいるということは承知しているが、こういった地域の取組と連携していくようにしてほしい。具体的には、EVの充電スポット等を増やしていき、EVの普及率をもう少し上昇させる余地があるかと思う。加えて、この地域の中での電力のエリアマネジメント等を進めていくので、よろしくお願ひしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、箱根町長に御発言いただきたい。

< 箱根町長 >

箱根町からは1点、緑豊かな森林、水源かん養林を育むことについて発言する。

近年の異常気象により、台風やゲリラ豪雨、さらには先日の台風7号で、たびたび発生した線状降水帯等の影響で、土砂崩れ等の報道が繰り返される状況である。本町でも、令和元年台風第19号をめぐる災害では、24時間で1000ミリ近い雨が降り、町内の各地で大きな被害が発生した。

神奈川県は豊かな森林を有しており、森林整備の重要性は、ますます高まっていると考えている。第1の重要性が、森林は地球の肺とも言われるほど酸素を供給し、二酸化炭素を吸収していることから、気候変動の緩和に寄与している。森林整備により、森林の健全性を保ち、気候変動を抑制させることが必要である。

第2の重要性として、森林は、水源かん養林として水源の保護にも重要な役割を果たしていることである。豪雨や台風による洪水を緩和し、地下水を蓄えることで、洪水被害の軽減や水資源の確保に寄与している。また、森林は、飲料水はもとより、神奈川県民共通の財産、貴重な資源である、温泉の源でもある地下水を将来にわたって保全していくうえでも、重要であると考えている。

このような緑のダムとしての機能は地域住民のみならず、訪れる観光客にとっても、様々な恩恵を与え、緑豊かな森林で森林浴や森林セラピーを行うことや、森林によって、育まれた地下水、火山の恵みである温泉入浴による癒しなどは、心と体の健康維持、増進や未病の改善にも繋がるものであり、県西地域全体の魅力を高め、多くの恩恵をもたらすものである。

森林の健全な状態を保ち、次世代へと引き継いでいくためには、一定程度、人為的な整備が必要不可欠である。こうした中で、神奈川県では平成19年度に、「良質な水の安定的な確保」を目的として豊かな水を育む森の保全再生への取組など、20年間にわたる「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定し、それに基づき、箱根町も、「箱根町森林整備計画」を策定したうえで、水源林の整備を継続的に実施してきた。その効果は着実に現れている。

本町としては、県の計画期間が令和8年度で終了になった後、令和9年度以降も、引き続き水源林の整備を実施することで、「緑豊かな森林、水源かん養林」を育んでいこうと考えていることから、県においても、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」の継続、そして「水源環境保全・再生市町村補助金」についても、継続していただき、支援していただくようお願いしたい。

最後になるが、シカの急激な繁殖による森林被害が県全体へ拡大していることから、水源地が抱える当課題に対して、県が主体となり効果的な対策を実施していただきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、真鶴町長に御発言いただきたい。

< 真鶴町長 >

真鶴町からは、1点申し上げる。県西地域の移住・定住施策の継続・推進についてである。

本町では、コロナ禍での生活様式や働き方の変化により、移住相談に来る町民が増加している。

本町の空き家バンクの登録件数も含めた移住相談件数は、令和3年度が91件、令和4年度が127件、令和5年度は8月現在で56件と、着実に伸びている。

今回のテーマにもあるとおり、新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな価値観を踏まえた、この地域の将来像と、それを達成するための取組についても、真鶴町がコロナ禍以前から継続的に取り組んできた。サテライトオフィス誘致や、シェアリングエコノミー事業で新しい働き方の改革を行っており、この考えに共感した幅広い世代が、真鶴町や、県西地域を訪れている。

第2期県西地域活性化プロジェクトでも、移住・定住の促進が重視されているとおり、令和3年度に開始した真鶴町空き家バンク事業についても、移住就労者の住居移動としてだけでなく、オフィスとしても利用していただけるよう、幅広く展開をしており、相談件数も先ほど申し上げた通り、増えている。

成約件数は、令和4年度、売却は3件、賃貸は4件成立しており、順調に伸びている。要望に対して、物件が大幅に不足している、また、空き家の整理ができていない現状である。

昨年度要望した、地域の認知度向上のための移住・定住の周知活動と、積極的な地域プロモーションについては、神奈川県では、より専門的な視点から助言する、移住・定住促進アドバイザーの派遣の仕組みの整備と、さらに関係人口の創出や、定住に向けた移住者へのフォローアップといった組織体制の拡充を行っていただいたことや、テレワーク拠点に関する情報案内等の、魅力を紹介するウェブサイト内での紹介など、取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。現在、空き家バンクは順調に稼働しているが、空き家を活用した地域おこしについては、移住体験施設が1件のみとなっていることから、さらなる活用について、移住・定住促進アドバイザーの派遣を令和6年度から積極的に活用させていただきたいと考えているので、引き続き、神奈川県との支援と協力をお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、湯河原町副町長に御発言いただきたい。

< 湯河原町副町長 > (54:18)

発言の前に、富田町長から皆様に伝えて欲しい内容について発言す

る。「8月14日から当分の間、副町長を職務代理者とし、病気の治療に専念させていただく。ご心配やご迷惑をおかけし大変申し訳ない。」以上である。

湯河原町からは1点申し上げる。仮称、駅前の交流拠点についてである。本町では、県西地域活性化プロジェクトの取組の中で、地域コミュニティの活性化とともに、移住の促進、関係人口の増加等を図ることを目的に、町内外の若者から、高齢者、移住者、移住希望者等、本町に興味があり、貢献したい方や、本町で取り組みたいプロジェクトを持った方など、誰もが気軽に立ち寄り、集うことのできる拠点を湯河原駅前に開設した。

この拠点の運営は、町内で「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」を運営している、一般社団法人ユガラボが担っている。これまで培ってきたコミュニティづくりを生かし、子どもからお年寄りまで、地域の多様な人々が集う場としてだけではなく、本町への移住者による移住サポーターとして、新たなコミュニティの形成を行い、毎日多くの人々が入り出すなど、活気が見られている。そして移住相談を受ける体制の強化や、移住サポーターと連携した個別相談、移住体験ツアーや移住セミナーなどのイベントの会場としても活用するなど、本町の移住施策の一翼を担う施設となっている。温かな雰囲気や、人が人を呼ぶ交流拠点となっている。令和4年度は、一般社団法人ユガラボに携わってきた中高生たちを中心とした、若者会議の拠点となり、本町の未来を担う若者の掘り起こしと、今後その力の活用に向けた土台づくりに繋がったと考えている。

令和5年度については、居心地が良い拠点となるよう、日本財団からの補助金を活用し、11月からの本格運用に向け、施設のリノベーションを実施している。このような、多世代が集う、活気のあるコミュニティづくりにより移住者、移住希望者だけではなく、町内の高齢者への社会参加を促進することができ、若者との触れ合いの機会が増えることにより、未病の改善にも寄与できているものと思っている。

今後、次期県西活性化プロジェクトにおいて、この取組が切れ目なく継続できるとともに、将来的には、広域的な連携が図れるよう、助言や、協力をお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それでは、市長、町長の発言に関する局長の発言をお願いする。

なお、真鶴町長の「県西地域の移住・定住施策の継続的な推進について」は特にコメントは必要ないと伺っているので、県として、きちんと受け止めさせていただくということによいか。

< 真鶴町長 >

よい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

では、政策局長、お願いします。

< 政策局長 >

ご存知かと思うが、念のため、真鶴町長の移住・定住の発言に関して、本県の取組としては、移住・定住に向けて、市町村から、課題認識や施策のニーズについて、県が市町村にヒアリングしている。それぞれの課題に応じた専門的な民間人材をその市町村に派遣する、移住・定住促進アドバイザー派遣事業を令和4年度から立ち上げている。真鶴町長から発言があった、空き家バンク事業に関しても、空き家の利活用に関する専門人材として、空き家物件を活用したまちづくりや、空き家のマッチングサイトの運営実績を持つ方や、プロモーションに関する専門人材として、ウェブサイト動画の制作の実績を持つ人を派遣する準備を現在進めている。こういった仕組みを使っただけ、今後、働く世代の移住に向けてきめ細かく市町村の後押しをしていきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

湯河原町副町長からの発言について、これまで申し上げた通り、県西地域活性化プロジェクトの取組の中での移住・定住を促進することを目的としている。もし疑問や、懸念事項等があれば、いつでも神奈川県は相談にのり、支援したいと思っているので、引き続き、よろしく願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

環境農政局副局長、お願いします。

< 環境農政局副局長 >

本日、局長の尾裕が出席できないため、代理でコメントする。

まず、小田原市長から発言があった、農福連携についてである。かながわ農業アカデミーでは、農業への参入を検討している障害福祉サービス事業所の職員向けに、農業の基礎知識を学ぶ講義や、新規参入に向けたガイダンス、農作業実施を体験する研修等を実施している。引き続き障害福祉サービス事業所の農業参入を支援していく。

次に水福連携に関して、今年度、令和5年度から水産業福祉連携推進事業を実施している。具体的には、水産業者と福祉事業者とのマッチングの場づくりや、専門的知見を有するアドバイザーを要望に応じて派遣し、水産業と福祉の連携に係る課題について、助言や指導を行う取組を行っている。

さらに、各種研修を行うほか、四半期ごとには検討研究会を開催し、小田原市を含む県内市町、水産業者、福祉事業所や支援団体、アドバ

イザーと事例研究や意見交換を行っていく。小田原市においても、来月9月5日に水産加工業者との研修会を実施する予定である。

今後も水福連携を推進していく上での助言等を行うほか、小田原市における水福連携の成立に向けて、協力して一緒に取り組んでいきたい。

続いて、同じく小田原市から地域脱炭素の実現について発言があった。本県では、県有施設での太陽光発電の設置が可能な施設を対象として、2030年度までに50%、2040年度までに100%の設置をすることを目標としている。今年度は10億円の予算を計上し、設置を進めており、今年度中に2040年度を見据えたロードマップを策定する予定である。

また、本県の公用車については、代替可能な車両がない場合を除き、2028年度までにすべて電動化する予定である。併せて庁舎への充電設備の導入を進めていく。その際、設置する充電設備を充放電設備とすることや、県民に開放することについては、県有施設の利用や管理の状況、近隣の民間充電設備の設置状況等を踏まえて、検討する。

小田原市が連携構築を目指す、エリアエネルギーマネジメントシステムへの支援、連携については、例えばエリア内の県有施設に太陽光発電を設置して、自家消費を超える発電量が生じた場合に、エリア内の施設へ供給するといったことなどが考えられる。情報の共有や連携を図って参りたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

箱根町長から発言があった、水源林整備について、これまで取り組んできた水源環境保全・再生施策では、森林の緑のダム機能が回復する等の効果が現れている。今後、有識者等で構成されるかながわ県民会議で、これまでの取組に対する総合的な評価と、大綱の終了後に向けた意見をいただく予定である。併せて、県民の皆様や県議会、市町村等の皆様からの御意見をいただきながら、県として取組を検証し、今後の施策の方向性を検討していきたい。

水源地の抱える課題として、シカによる食害のお話をいただいた。シカについては、今年3月に策定した「第5次神奈川県二ホンジカ管理計画」に沿い、森林管理者等、多様な主体による管理捕獲を盛り込んだところである。これに基づき、シカによる被害対策の強化を図っていきたくて考えている。よろしくお願ひしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

福祉子どもみらい局長、お願ひする。

< 福祉子どもみらい局長 >

小田原市から発言があった共生社会実現について、守屋市長から大変熱い思いを聞かせていただいた。県と県議会で策定した、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を浸透させていき、共生社会の実現

に向けて取り組んでいきたい。福祉子どもみらい局としても、早急に取り組まなければならないことと考えている。そのなかで、小田原市には、いろいろと連携していただいている。例えば県で進めている分身ロボット、「oriHime」を活用した障がい者の就労の新たな形を検討していく事業である。市の窓口を設置して、県の職員が遠隔操作によって操作し、様々な会議でも活用している話を聞いている。感謝申し上げる。その他、市の広報でのPR等、様々な点で、協力いただいている。そのなかで、農福連携の話をいただき、障がい者の就労機会の拡大という点で、マンパワーが足りない農業者と、どのように連携していくかが分からない福祉サービス事業者のマッチングを進める事業をモデル地域設定して、展開している。

皆、どのように連携していくか不明な点を、こちらからアドバイスすることで、マッチングが進んでいる。ぜひ一緒に連携し、進めていければと考えている。引き続き共生社会の実現に向けてご協力いただきたい。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

それではこれから意見交換の時間とする。これまでの皆様の御発言等を踏まえて自由に御発言をお願いしたい。

< 小田原市長 >

福祉子どもみらい局長からいただいた、共生社会について、「oriHime」を、小田原市としても、市民の方に知っていただきたいと考えている。先日、連合自治会長で構成される広報委員長会議で、「oriHime」が登場した。連合自治会長等に仕組みを話したところ、皆に興味をもっていただいた。多くの方が自分事として考えてもらうきっかけになった。秋のシーズンになり、様々なイベント等もあるので、「oriHime」に登場していただきたい。

農福連携、水福連携についても、皆、気持ちは前向きであるが、気持ちだけでやってしまうと、事故リスクにつながるの、どのように安全に配慮していくかが一番大切である。障がい当事者の個性、特性に、どの農作業が適しているかの判断がコーディネーターの力量と考えている。期待したい。

地域脱炭素について、本市ではEV公用車を7台保有しているが、昨年、電力が不足しているときに、EVで蓄えた電気を市庁舎放電した。災害時に、動く蓄電池として機能することを、市民の皆様に周知しており、そうしたことでも連携していきたい。

真鶴町から発言があった移住・定住について、小田原市では年間500人から700人の社会増が近年続いている。どのような事業を行うかを検討した際、移住された方に移住奨励金を渡す等の財政的な支援は、全国的に行われているが、大切なことは、住む魅力を発信することで

ある。価格競争になると、街の魅力ではなく、補助金が多いところに移住者が住む。財政的な支援は、定着率が低くなるため、どのような暮らしができるかを発信することが非常に大切だと改めて感じた。こうしたことも連携して取り組みたい。

<箱根町長>

令和元年に発生した、24時間での大雨は町内各地で被害が発生したが、24時間で約1000ミリの大雨が降った中で、あの程度の被害にとどまったことに関して、県で治山治水を管理していただいていることと同時に、豊かな森林を守ってきた町民の長年の努力でもあると考えている。森林資源を保全していくには、マンパワーも必要であるし、お金も必要である。現在、年間約1億円の補助金を県からいただき、森林整備をカバーしていただいている。また、水脈の水位の観測点を設け、助成金を使用し、水資源の保護に活用している。

現時点で、令和8年度で助成金が終了するということであるが、森林は生き物であるので、絶え間ない整備が必要である。整備しなければいけない箇所が数多く残っているので、引き続き助成をお願いしたい。

<真鶴町長>

移住・定住の取組を行うにあたり、専門的な知識が必要であるものは、具体的に御相談させていただく。よろしくお願ひしたい。

この後の個別課題でも、移住・定住についてお話をさせていただく。

小田原市長から発言があった農水の水福連携について、真鶴町でも、農業者、水産業の人手不足、後継者不足がある。お話を聞いていて、他人事ではないと考えている。ぜひ情報共有していただければありがたい。

<湯河原町副町長>

仮称、駅前交流拠点について、先ほどの移住・定住の側面もあるが、この取組は2件目になる。

1件目は、平成27年に慶應義塾大学と本町が未病に取り組む、多世代共創コミュニティの形成等の有効性創出としてスタートし、いわゆる多世代交流による、研究プロジェクトチームがスタートした。当時慶應義塾大学の医学部の渡辺教授と一緒に、私も参加して取り組んできた内容である。子どもたちの場、シニアの世代にとっては、生きがい生まれる。それによって健康増進が図られる期待があった。1件目は、有効に機能している。

2件目は、駅前に同様の施設を現在運営しているが、健康増進の機能に加えて、移住・定住を行っていくということで、2つの側面を持つ。その点も理解いただきながら、今後の県の御支援をいただきたい。

< 政策局長 >

移住・定住に関して、小田原市長と湯河原町副町長からお話をいただいた。

県では、移住促進に関して、県西地域活性化プロジェクトが今年度最終年次であるため、新たな方向性を出そうとしているが、引き続き移住・定住に関する声が非常に多いので、次期プロジェクトの大きな柱になると考え、プロジェクトの内容を検討中である。

そうした中で、県の取組としては、民間の専門人材の派遣の取組や、東京・有楽町にあるかながわライフ支援センターに窓口を設け、県西地域への移住・相談にも答えている。そうした取組と、市町が行っている取組を、連動させていきたい。

小田原市長から移住奨励金よりも、移住した場合、どのような生活ができるかを伝えることが、非常に重要であるという話をいただいた。そうした個別の相談に丁寧に対応し、どのような生活ができるかを伝えることが大切である。

湯河原町の取組は先進的でよいと思うので、そうした所と連動できるように県としても支援していきたい。

< 福祉子どもみらい局長 >

小田原市長から「oriHime」についてお話をいただいた。連合自治会等の会議など、様々な場で活用していただきたい。実際に体験し、知った方々は、共生社会推進、障がい者の就労について、自分事として考えた後、地域で何をやればよいかを考えるきっかけとなっていくと思う。これからイベントなど、様々な場での活用を期待して、我々も取組状況を教えていただき、今後の他の地域への横展開などの参考にしたいので、よろしくお願ひしたい。

農福連携について、意見交換したいと考えている。

湯河原町副町長から駅前交流拠点のお話をいただいた。我々としても共生社会の実現は非常に重要な取組であると思う。現在、例えば福祉関連では、子ども食堂という事業の展開を進めていきたいと考えている。子ども食堂といっても子どもだけではなく、高齢者等全世代が集える場として、共生社会、高齢者の未病改善に繋がる拠点として、期待されているものである。我々も今の取組、今までの施策を参考にさせていただき、今後横展開できるよう考えている。

< 県西地域県政総合センター所長 >

ここから個別の課題について伺う。

それでは最初に、小田原市長から発言をいただきたい。

< 小田原市長 >

小田原市からは2点申し上げる。

1点目は、小児医療費の助成である。全国で、小児医療費の助成は、自治体によってどうするかはそれぞれの市町の独自性を出し、様々な目標を立てていると思う。本市では、中学生まで、かつ所得制限を設け、小児医療費の助成事業の実施をしていたが、今年度10月から所得制限を撤廃するための準備を進めており、ほぼ完了しているところである。市民から大変関心の高い要望が示されている。また議会からも提案があったが、来年度、18歳までを対象として、所得制限なしで現在検討を進めている。

このテーマについては、医療負担は、自治体によって対応が異なるのではなく、全国どこでも同様の措置が講じられることが望ましいと考える。国による統一された制度運営が実施されるよう、働きかけていただきたい。

県の小児医療費助成事業についても、様々な改善が図られているが、対象者の一部負担金を撤廃することに加え、全国の状況を踏まえ、補助対象者を高校生相当まで拡大していただきたい。

加えて、保育士の待遇処遇改善である。全国的に保育士が不足している状況であるが、待機児童や保留児童の対策も進んでおり、本市も待機児童や保留児童は減少しているが、今年は待機児童、保留児童ともに、昨年よりも増加している状況である。その要因として、保育園で、保育士を確保できなかったことにより、定員通りの受入れができなかったことが背景となっている。現場にも様々な努力をしてもらっているが、保育士の数が、受入人数の制約となっていることが改めて浮き彫りとなった。どのように保育士のなり手不足を解消していくかについては、他職種と待遇差があることが一つの要因である。そこを補うために、自治体によって、給与に上乘せをしている自治体があることも承知している。それはその自治体の判断であると思うが、自治体の財政力によって保育士の処遇が変わることは望ましくないと考える。全国で見たときに、最低賃金という賃金の格差、違いがあることは、市場原理として承知しているが、限られたエリア内で、自治体によって差が生じてしまうのは、私は望ましい姿ではないと考える。この点について、保育士全体の底上げとなるように、県として支援していただきたい。

2点目は、学校給食費についてである。箱根町は学校給食費の一律無償化に取り組んでいることは承知している。

本市は、コロナ禍の令和2年に3ヶ月分の学校給食費の無償化を実施している。また、給食費は学校給食法によって保護者負担が原則であるが、物価高騰対策として、物価が上がっていることによる食料費の値上がり分について今年の7月から、一時的に、市で、補てんをしている。義務教育期間中の給食費に関して、自治体の状況により保護者の負担が生じるのは、望ましくはないのではないかと考える。言い

方を変えれば自治体間競争という見方もあると思うが、この点で自治体間競争をするのではなく、地域の積極性を生かした自治体間競争を行うことが望ましいと考えている。法改正を含めて、国の制度として、学校給食費の無償化を働きかけて欲しい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、箱根町長に御発言いただきたい。

< 箱根町長 >

箱根町からは、1点申し上げる。足柄幹線林道の舗装等ハード面の整備及び冬季閉鎖期間の短縮についてである。

足柄幹線林道は、専ら林業活動に利用される、林業振興型林道としての側面と、生活用等として、市町村道路的に役割を担う地域振興型林道の双方を兼ね備えた併用型林道として、林業従事者のみならず、住民等が使用する生活道路として、重要な役割を担っている。冬季は路面凍結による危険性のため、林道閉鎖期間を設けているが、近年、路面が凍結する頻度は減少している。例えば、令和3年4月に開通した、南足柄市と仙石原を結ぶ、はこね金太郎ラインは、足柄幹線林道よりも標高の高い場所を通っている道路であるが、昨年2月14日に積雪のため、数時間通行止めになったけれども、その他は、凍結による通行止めは全くなかった。

路面凍結といった理由だけで通行止めを行うか判断しているわけではなく、閉鎖期間中に路面補修等ハード面の整備を行っていることは十分承知しており、それについては、感謝申し上げる。しかし、12月末から3月中旬までの長期にわたる閉鎖により、箱根湯本駅周辺の渋滞に拍車がかかっている状況であることから、凍結が発生した時に限り閉鎖する等、柔軟に対応し、必要最小限の閉鎖としていただくようお願いする。

最後に、近隣住民の利便性向上や、国道1号線の渋滞対策のためにも、将来、はこね金太郎ラインのように、県道への昇格がかなうよう、この点を見据えた整備工事をしていただきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、真鶴町長に御発言いただきたい。

< 真鶴町長 >

真鶴町からは1点申し上げる。地方創生移住支援事業の導入についてである。本町は、先ほど共通課題で話したとおり、移住体験やサテライトオフィス、空き家バンク等の事業を展開している。

また、本町は、町独自で、先輩移住者によるコンシェルジュ活動という人的支援に取り組んできた。多くの自治体は、移住者に対する財

政的な支援を行っているが、真鶴町は財政的な支援を一切せずに、人づてで移住者を獲得する取組を行っている。人的支援の部分について、8年ほど前に移住してきた町内で起業した夫婦が鍵となり、昨年度まで、町のお試し暮らしの施設の管理事業を、受託していただいた。業務だけでなく、町の先輩移住者の立場から、様々な角度から、町の現状を説明、町内巡りや町民との交流といった活動をしていただいた。ただ真鶴町に来ただけでは味わえないような、取組を移住希望者に提供していただき、それをきっかけとして、町内に移住することが多くあった。しかし、実際に移住する方や、移住を希望している方から話を聞くと、やはりお金の面での支援が必要であるとのこと。町としてはアドバイザーの派遣もおこなっていくが、財政的な支援をできないかということで、現在、検討している。

具体的には、内閣官房が推進している、東京圏から地方へのU I Jターンによる、起業、就労する方へ支援金を支給する地方定住支援事業の活用についてである。

この制度は、東京23区に在住または通勤する方が対象で、地方移住して起業する場合の起業支援金と、中小企業への就業や、テレワークにより、移住前の業務を継続する場合の移住支援金という2つのメニューがある。いずれも都道府県と市町村が共同で支援する仕組みである。財源はデジタル田園都市国家構想交付金、地域創生推進タイプが活用されている。この事業において、これまでの人的支援だけでなく、この制度を活用し、さらなる移住者の増加と町の魅力の創出を目指したい。

しかし、この制度は、条件不利地域が対象であり、神奈川県内では山村振興法に基づく振興山村地域で、山北町の一部、清川村、過疎地域である本町の2町1村となることから、対象が限定的となっていることがポイントである。この制度の導入については、移住者に対する支援金や、移住者の就業先のマッチングサイトといった、県に負担をしていただく必要がある。県と連携し、取り組む必要があるので、御協力いただきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、湯河原町副町長に御発言いただきたい。

< 湯河原町副町長 >

湯河原町からは1点申し上げる。バス路線の廃止についてである。湯河原町内を運行している箱根登山バス株式会社より、運転士不足により、利用者が少ない路線の効率化を図ることを理由として、コミュニティバスを除いた、町内5路線のうち4路線を、2024年3月31日に廃止する路線退出等意向申出書が令和5年3月31日付けで神奈川県生活交通確保対策地域協議会に提出された。当該バス路線は、通

勤、通学、通院、買物等、地域の学生から高齢者まで、住民の生活を支える交通手段として、重要な役割を担っている。本町において、生活バス路線の退出申出は初めてのことで、また5路線中4路線という規模の大きさもあり、行政や議会だけでなく、町民にとっても思いもよらないものであった。町も極めて大きな影響を与える事案ととらえ、最優先事項として、運行事業者と慎重に協議を凶っているところである。交通事業者にとって、生活、交通の確保、維持について、現行の国や県の補助制度では、その補助要件等により、地域における必要性が高い輸送手段であっても、国の補助を受けられるものは一部となっている。

また、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の計画認定に係る地域キロあたり標準経常費用は、地域区分で、山梨静岡の単価とされ、バス事業の実態と乖離している。必要な補助額を得ることができず、また、国が新たに創設したエリア一括協定運行事業という補助制度においても、現時点では詳細な事業説明等が行われている状況でない。町では、交通事業者が十分な国や県の補助を受けることができれば、路線を廃止せずに、生活交通の確保、維持ができるのではないかと考えている。

そこで交通事業者に対する国や県の補助制度において、要件の緩和や、補助額の増額、交通事業者の人員不足解消についての支援制度の充実を国へ働きかけるとともに、地域のバス路線維持のための県独自の補助制度の創設などをお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それでは、市長、町長の発言に関する局長の発言をお願いする。政策局長、お願いする。

< 政策局長 >

真鶴町長から地方創生移住支援事業の導入について話があった。

内閣府の「地方創生移住支援事業」の移住交付金については、町長の発言のとおり、東京23区に在住、在勤の方が対象地域に移住し、就業することが支給要件となっており、実施する場合、都道府県が移住希望者に雇用情報を提供するマッチングサイトを構築、運営することが前提である。

平成30年に、内閣府が本制度を創設した際に、対象地域となる山北町、清川村、真鶴町に実施の希望をヒアリングしたうえで検討し、結論としては、移住者の多寡にかかわらず、マッチングサイトの構築・運営等に継続的に固定費が発生することに鑑み、制度の導入を見送った経緯がある。

冒頭、知事から話があったように、県西地域では、県西地域活性化プロジェクトが今年度最終年度であり、現在改定作業をしてい

る。その際に、各市町の首長レベルや、担当レベルでもヒアリングしているが、移住・定住に関する要望が多かった。策定作業を進める中で、費用対効果を見極めていくことが大切であると考えている。

この事業より、別の手段で、真鶴町を含め、県西地域全体を対象に、移住促進ができないかという手立てを考えたい。例えば、地域全体で移住・定住を促進し、活性化する姿を目指していただきたいと考えているので御理解いただきたい。なお、担当課から、担当レベルで丁寧に連絡をとり、説明したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

環境農政局副局長、お願ひする。

< 環境農政局副局長 >

足柄幹線林道は、地元関係車両や沿線施設関係車両等の利用が多いことから、舗装や落石防止施設等は他の路線に比して整備が進んだ状況である。また、職員によるパトロールの実施、路面補修や清掃、樹木の剪定など、日頃の維持管理を行って地域振興型林道の安全性の確保に努めている。

現在、当該林道は、冬季において、路面凍結による交通事故の危険性があるため閉鎖期間を設けているが、箱根町長がおっしゃったように、閉鎖期間中に、舗装工事等の改良工事を実施することで、年間を通しての通行止めの期間が短くなるよう努めている。

冬季のゲート閉鎖期間を短縮することについては、台風接近時等の対応と同様、路面凍結が見込まれる際に実施するといった対応が可能かどうか、検討していく。

なお、林道は、主に林業経営者や森林管理を目的とした車両の通行が可能なレベルの整備に限られることについて、御理解をお願ひしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

福祉子どもみらい局長、お願ひする。

< 福祉子どもみらい局長 >

小田原市長から子育て支援施策の充実について話をいただいた。その中で、まず小児医療費助成制度についてであるが、小児医療費助成について、各市町村が充実を進めている中で、県としても今年度通院の対象年齢を12歳まで引き上げた。さらに充実を図ろうという取組を各市町村にさせていただき、感謝申し上げる。

一部負担金の撤廃や、対象年齢のさらなる拡大といった要望をいただいたが、対象者が非常に多く、負担も大きいので、県として、

慎重に検討を進めていきたいと考えている。まずは、今年度の引き上げの効果を検証していくことが必要であると考えている。

また、この小児医療費助成について、国の施策として全国一律の助成制度を創設すべきであると考えているので、国に要望、働きかけを進めていきたいと考えている。

次に、保育士の待遇、処遇改善である。県では、潜在保育士の復職の促進のための、短時間保育士や、要保護児童対応のための保育士の人件費の補助を進めている。処遇改善について県の支援という要望をいただいているが、保育士の処遇改善は、自治体間の給与格差を生まないためにも、国全体の制度設計で取り組むべきものと考えているので、引き続き国の方に粘り強く要望させていただく。

また、現在、子ども子育て施策の充実に向けて、各市町村を福祉子どもみらい局の職員が訪問し、意見交換をさせていただいている。住民に身近な市町村の意見をお聞きしながら、施策を考えていきたい。6月補正予算では、切れ目のない支援や温かいコミュニティの醸成を提案し、予算化している。

市町村との意見交換の中では、機運醸成の話もしている。県でも、国の進めている「こどもまんなか応援サポーター」という取組を知事と県庁が就任し、発信しているが、各市町村にも、機運醸成に向け、例えば「こどもまんなか応援サポーター」となり、その中で各市町村の取組を広く発信していくなど、社会全体で子育てを支える取組に協力いただきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

県土整備局長、お願いします。

< 県土整備局長 >

湯河原町副町長からのバス路線の廃止について。

県は、現在、広域自治体の役割として「複数の市町をまたがるなど広域的な路線」、「主要駅に接続する幹線的な路線」など、広域的な交通網の形成に必要と考えられるバス路線に対して補助を行っている。その中で、人口減少や運転者不足の深刻化による路線廃止の増加などにより、地域公共交通の維持や確保については、年々厳しい状況となっていることも承知している。

運転手不足については、国が、交通事業者の人材確保、あるいは育成のために2種免許取得費用に対する支援を行っており、県は、国に補助要件緩和を含め、地域が行う地域公共交通の活性化や再生の取組に対して積極的な支援を行うとともに、十分な予算措置を講じるよう、働きかけを行っている。

今後、地域公共交通の維持確保に向けて、引き続き国に対して要望する。

現在、湯河原町で、地域公共交通計画を策定中であることは承知している。県としては、これまでも県内全市町村や国、バス事業者等から成る地域交通研究会、あるいは地域ごとにブロック会議を設置しており、先進自治体の先進事例、国の補助制度など紹介し、市町村の取組を後押ししているが、地域の課題に対応した交通施策を実現するために、県としてさらにどのような支援ができるのか、市町の様々な意見を伺いながら議論していきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

教育局長、お願いします。

< 教育局長 >

小田原市長から学校給食費の無償化について話をいただいた。小田原市長の話の通り、現行法令では、学校給食費を保護者の負担としている。その中で、国は令和5年6月に、「経済財政運営と改革の基本方針2023」、いわゆる骨太の方針の中で、少子化対策、こども政策の抜本強化策として、学校給食無償化の課題整理等を行うことを打ち出している。

県としても、義務教育諸学校における学校給食費の無償化について、学校給食費の保護者負担を無償とするよう、国全体として学校給食費等の負担のありかたを抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含めて具体的な施策を示すように、全国都道府県教育委員会連合会を通じて国に要望している。今後も機会を捉えて要望していく。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それではこれから意見交換の時間とする。これまでの皆様の御発言等を踏まえて自由に御発言をお願いしたい。

< 真鶴町長 >

真鶴町としては、移住者の方に財政的な支援をやらずにこれまでやってきたので、町の厳しい財政状況の中で、御支援をいただきたい。政策局長の発言であった、費用対効果の部分は、状況は承知している。何か他の方法があればということであったので、この制度にこだわることなく、何らかの形で県西地域全体に波及する対応を検討していただきたい。

< 政策局長 >

移住促進に向け、既存の取組だけでなく、できる限り県西地域全体に波及する効果的な施策を考えているので、いろいろ御相談するので、よろしくをお願いしたい。

<小田原市長>

箱根町の発言について、足柄幹線林道は小田原市民も利用する道路である。新しい道路ができない中で、小田原から箱根に移動するために国道1号線を使用するが、よく渋滞している。この夏も渋滞していた。足柄幹線林道をどのように整備していくかが重要である。これまで小田原市北部在住の市民は、小田原駅前エリアを通過して箱根まで移動していたが、はこね金太郎ラインができてからは、遠回りをしてでもそちらの方が早いという人は、南足柄市を經由し、はこね金太郎ラインを利用している。足柄幹線林道を一般道にしていくことは、非常に効果があることだと考えているので、小田原市としても、関係があるので、ぜひお願いしたい。

湯河原町のバス路線の件であるが、バス便の減少が激しい状況である。バスもタクシーも運転手不足であり、空白時間帯が数時間に及ぶ路線ができてしまう。

そして、一定程度補助金を入れながら、何とか激減を緩和しているが、長期的に見て改善していく兆しがない場合、てこ入れをしないと、さらに不便になり、住民の外出の機会が減少し、さらに外出しなければ心身に影響が出てくる可能性がある。これは西湘地域1市3町だけのテーマではないと思うが、逆に、行政区域、市町村の区域を越えたバス路線が多数存在しているため、広域的な観点から、支援していただきたい。

<県土整備局長>

運転手不足は、2024年問題も絡み、業界においても非常に重い課題であると認識されている。

長期的には、バスの自動運転化などが進めば、それらも課題解決の1つの方法になるかなと感じている。また、小田原市でも研究されているように、少ない人数でもオンデマンドでより効率的な運送輸送体系を構築していくことも1つの解になっていくと考えている。または、抜本的には、バスの運転士を育成していくことが大切である。現在、高齢化も進んでいるが、若い運転士を確保し、育成していく。そのような仕組みを国も検討しているようなので、情報をしっかりキャッチしながら、県としてもどのような対応ができるか議論していきたい。

<箱根町長>

林道の件について、付け加えさせていただく。

国道1号線は常に渋滞している状況である。その逃げ道として、足柄幹線林道はとても貴重で重要である。箱根町を訪れる観光客に最後に渋滞により不愉快な思いをさせてしまうことが、私も町民も心苦しいと感じる。

それから、箱根町民の生活の大部分は小田原市と密接な関係がある。医療、買い物で小田原市に出向く町民がほとんどである。主な幹線道路が、週末だけでなく、平日でも、特に夕方の時間帯が渋滞してしまっているの、住民の生活を守っていくために、林道を使用しないと、町民の安心な生活が保障できないほどの深刻な状態である。

町民の中では、林道の整備が進まないのであれば、林道の整備を要望するのではなく、渋滞する湯本駅周辺を避けるバイパスの開通を要望すべきではないか、そのような例は日本全国の観光地で多数ある、という声もあがり始めている。

その中で、町としては、実現可能な、現実的な要望として、足柄幹線林道の整備を要望している。先ほど環境農政局副局長からの回答では、あくまでも林道としての整備を続ける、ということであったが、そこをどうか見直してほしい。何とか再考して欲しい。

< 環境農政局副局長 >

改めて何が出来るかを検討していく。

< 県西地域県政総合センター所長 >

最後に、知事から本日の懇談会全体を通じて、お話いただきたい。

< 知事 >

本日の懇談会は、小田原市長の「共生社会の推進」の発言で始まった。これについて、私も、津久井やまゆり園の事件当初から大変な思いをもって取り組んできた問題である。その中で、「ともに生きる社会かながわ憲章」、そして、今年の4月に施行された「当事者目線の障害福祉推進条例」を作った。この当事者目線は、非常に重大であることを皆様の話聞いて痛切に感じた。

先日、日本テレビの24時間テレビの中で、虹色のチョークというドラマがあった。神奈川県川崎市に実在する、チョーク工場の話で、私も現場を見に行ったが、ほぼ正確に再現されていた。ドラマの中では、社員の5割が障がい者であったが、私が見に行った時には、製造ラインの8～9割が障がい者だった。どうすれば働けるのかを社長の息子が探りながら、目覚めていくというドラマのストーリーだった。このドラマがまさに当事者目線である。知的障がいの方々が、皆、生き生きと仕事している。普通は、仕事に対して、人が合わせるのだが、知的障がいの方はそれが苦手なので、仕事をその人に合わせる。色で分けて指示するなど、それぞれの障がいの特性に合わせて、全部仕事のやり方を変え、単純にする。丁寧に対応することで、完璧に従業員として働ける状態を作る。これが我々が今、取り組んでいることだ。

県の直営施設である中井やまゆり園で虐待が続いていた。強度行動障がいという非常に刺激に過敏な人がいて、暴れて危ないから、24時間、部屋に閉じ込める。これが当たり前に行われている、それが障がい福祉の現状だったが、今、障がい者目線の福祉で、県の幹部も入り、外部人材も登用して、徹底的に生まれ変わろうとしている。この間、NHKのドキュメンタリーでもこの変化が取り上げられた。ずっと閉じ込められ、暴れていた人が、今、まさに農福連携で、皆と一緒に農作業をしている状況となっている。その人の目線に立って支援すれば、ガラッと変わって仕事できるようになる。その人の喜びにもなる。その変化が起きていることに、職員の喜びにもなっている。こういった、成功事例を重ねていって、津久井やまゆり園事件を経験した神奈川から、日本の障害福祉を変えていこうと動き始めている。

当事者の目線では、移住・定住施策も関係している。ずっと「いのちかがやくマグネット神奈川」と言ってきた。マグネットはまさに引き付ける力であり、そこに行って住みたいになるものが見えると、人はどんなに不便なところでも移り住む。特に町のコンテンツが見えるかが大切である。神奈川県の中では、一番マグネット力があるのは相模原市の藤野地区である。小さな町だが、世界中から、アーティストがわざわざ移り住んでいる。それは、町のコンテンツが見えるからである。人を呼び込みたいという自治体の目線ではなく、東京23区の人々の目線になった時にどんなコンテンツがあると移り住みたいと思うか、それが見えてくると、移り住むのに拍車がかかってくると思う。それぞれの市町が特徴を出し見える化する中で、県としてはそれをしっかり広報する。そういう中で連携しながら、移住・定住促進を進めていきたい。

また、自治体間競争という話題があった。本来、何をもって自治体間競争すべきか。ある町に行けば、隣町よりも魅力的だとわかることがふさわしいと思う。子どもの医療費、保育士の給与、学校の給食費といったものを自治体間競争に持ってくるのは違っていると思う。

今、政府は、「異次元の少子化対策」をやっている。こういうことこそ、国全体を通してやるべきだ。これまでも全国知事会や神奈川県独自でも、国に要望してきたが、今日、皆さんの声をいただいたので、更に力強く発信していきたい。

バス路線の話、タクシーがなかなか捕まらない話があった。その中で、注目なのは、つい先日、菅元総理が発信された、ライドシェアである。これは、いわゆる日本でいう白タクで、公式には今認められていないが、アメリカなどでは、もう、当たり前になっている。私も、先日、訪米した際に体験したが、非常に便利である。呼ぶと、いわゆる白タクがすぐに来る。全部で3つほど出

てくるが、料金がみな違う。どのドライバーが何分後に来るかが分かり、ドライバーを選ぶとやってくる。そのドライバーで、不愉快な思いをしたのは一人もいなかった。乗車後、評価するシステムとなっており、このドライバーは良くないとすると、そのドライバーは他の客から呼ばれなくなる。いいドライバーだけが残っていくシステムとなっているので、むしろ、タクシーのドライバーよりも、ライドシェアのドライバーの質の方が高いことがある。こういったことを、この際導入していくべきだと、菅元総理が発信されたことを受けて、我々もこういった問題はどうか、タクシー業界はどう受け止めるのかといったことを、しっかりとこれから、議論をしていきたい。

神奈川県はどこに行っても交通渋滞がある。そのために、新しい道路や鉄道を作るのは大変なことである。これに対して、神奈川発のベンチャーがアイデアを出した。2018年に、かながわ学生ビジネスプランコンテストで知事賞を受賞した人だが、知事賞を受賞してから4年後に、秦野に工場を作って、自走式ロープウェイというのをやっている。普通のロープウェイはワイヤーケーブルにキャビンがぶら下がっていて、ロープが動いている。自走式は、ロープが張っているところをキャビンが自分で動いていく。今までのロープウェイはまっすぐにしか行けないが、自走式はカーブを曲がることできる。つまり、今までのロープウェイは観光地向けだったが、自走式は公共交通機関を視野に入れることができる。メリットとしては、鉄道の10分の1のコストででき、支柱さえ立ててロープを通せば、それだけで動いていく。工期も圧倒的に早い。山を登るのは難しいとのことだが、自走式から従来型に切り替えることで山を登れるようにする研究をしているとのことだ。まずは、工場のある秦野市で作ろうとしている。県内のどこの首長からも交通渋滞や観光における周遊といった話が出る。せっかくの神奈川発のベンチャーでもあるし、これをスカイウェイ構想として、ロープを張り巡らせて、いろいろなところを周遊して行って、渋滞解消につなげていく。こんな夢のある話も皆さんと一緒に考えていきたい。

以上